



## 従業員行動規範

本規定は、公益財団法人・東京横浜独逸学園（以下「DSTY」）の従業員（教員、職員を含む）が職務を遂行する上での行動を規定するものです。

氏名、部署又は科： \_\_\_\_\_

私は、下記の規定を遵守いたします。

- すべての人を尊重し、忍耐強く、礼儀正しく、思いやりをもって接します。
- 学校関係者全員と建設的に協力し合います。
- 常に適切な身体的距離を保ち、園児・児童・生徒・大人に触れるのは、緊急時のみ。その場合、接触は適切、且つ公的で、性的なものでない方法で行うこと。
- 仕事のあらゆる場面で、言葉遣いに注意すること。これは口頭と書面でのコミュニケーション、両方に適用されます。
- あらゆる種類のいじめや差別の防止に積極的に取り組み、すべての人のためのインクルーシブ（包括的）な協力を計らうこと。
- 児童の危険、虐待、差別の疑いがある場合は、DSTYの手引き「保護対応 通告の流れ」に従って報告し、事件の調査に全面的に協力すること。

私は、本「学園行動規範」の写しを受け取り、署名する前にその内容を精読し、必要な場合事前に相談を済ませておくことを宣言します。

私は、上記行動規範に異議なく同意します。

\_\_\_\_\_  
Ort, Datum /場所、日付

\_\_\_\_\_  
Unterschrift des Mitarbeitenden/署名